



地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた 活動団体の公募について

令和5年1月
環境省 大臣官房 地域政策課



本説明会の注意事項

- ・ 本日の説明会動画は後日アーカイブ動画として公開するため、録画いたします。
- ・ カメラの設定はオフにさせていただきますようお願いいたします。
- ・ 質疑応答の際の音声は残りますこと、あらかじめご了承ください。挙手・音声での質問の際にはご所属をお呼びする場合がございます。
- ・ 音声が残ることを控えたい場合は、チャットでご質問ください。

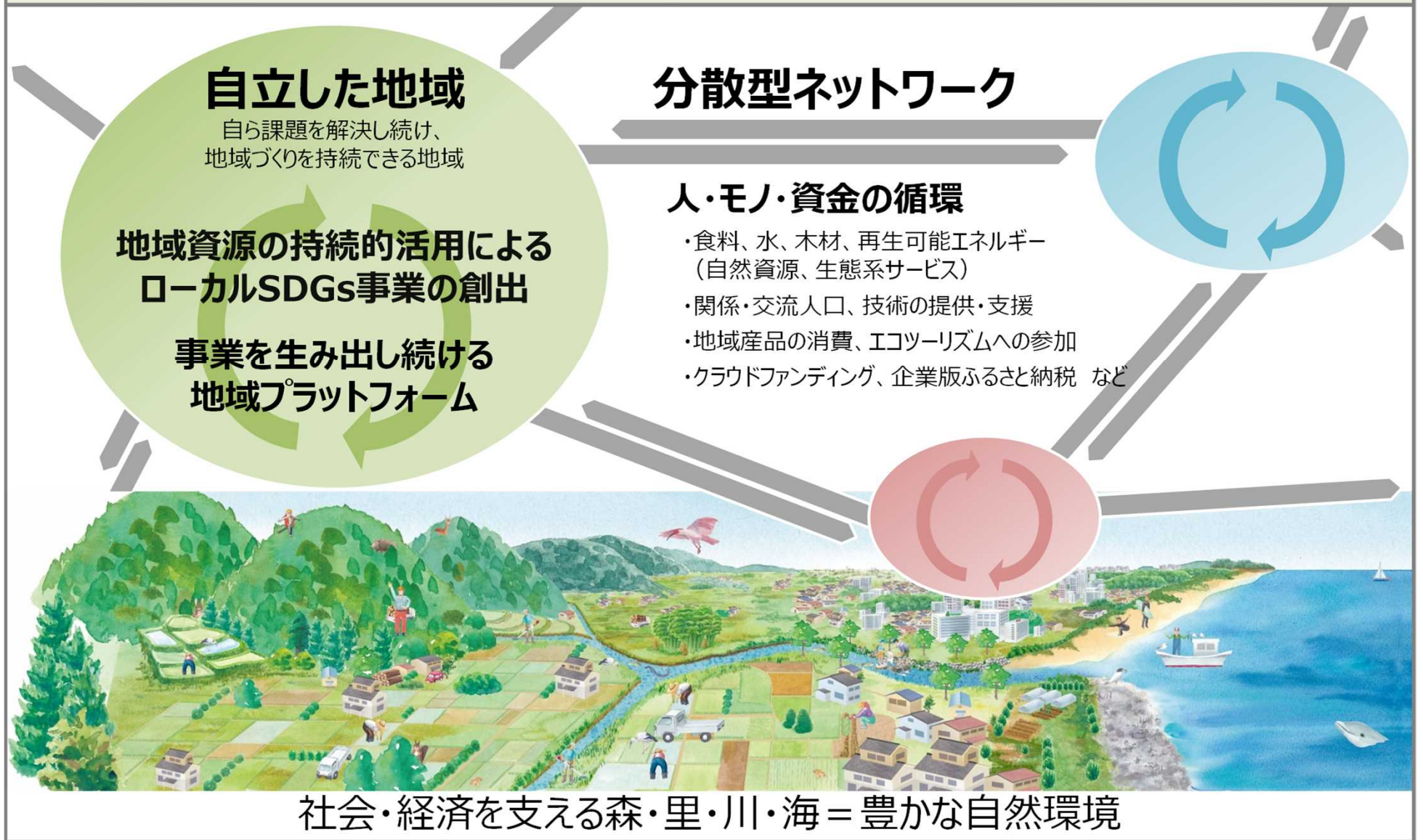
本日の流れ

1. 本事業の概要と本公募の目的
2. 公募方法等
3. 選定後の活動内容
4. 参考資料
5. 質疑応答

1.本事業の概要と本公募の目的

地域循環共生圏 = 自立・分散型の持続可能な社会

地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済の同時解決



地域循環共生圏（2018年、閣議決定）とは、**地域資源を活用し、環境・経済・社会を良くしていくビジネスや事業（ローカルSDGs事業）**を社会の仕組みに組み込むとともに、例えば都市と農村のように、地域の個性を活かして**地域同士で支え合うネットワークを形成**するという、「**自立・分散型社会**」を示す考え方。その際、私たちの暮らしが森・里・川・海の連関からもたらされる豊かな自然環境に支えられていることを基本とする。

環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費



【令和5年度予算（案） 400百万円（500百万円）】

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築します。

1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏創造に向けた環境整備
- ② 地域循環共生圏創造支援チーム形成
- ③ 総合的分析による方策検討・指針の作成等
- ④ 戦略的な広報活動

2. 事業内容

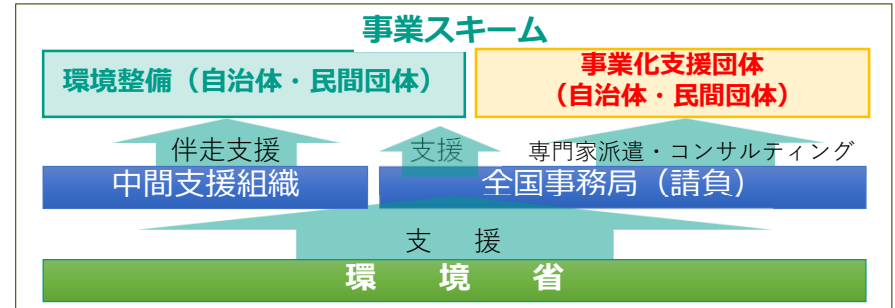
「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

- ①地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。
- ②地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。
- ③先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。
- ④ライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウム等の開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

3. 事業スキーム

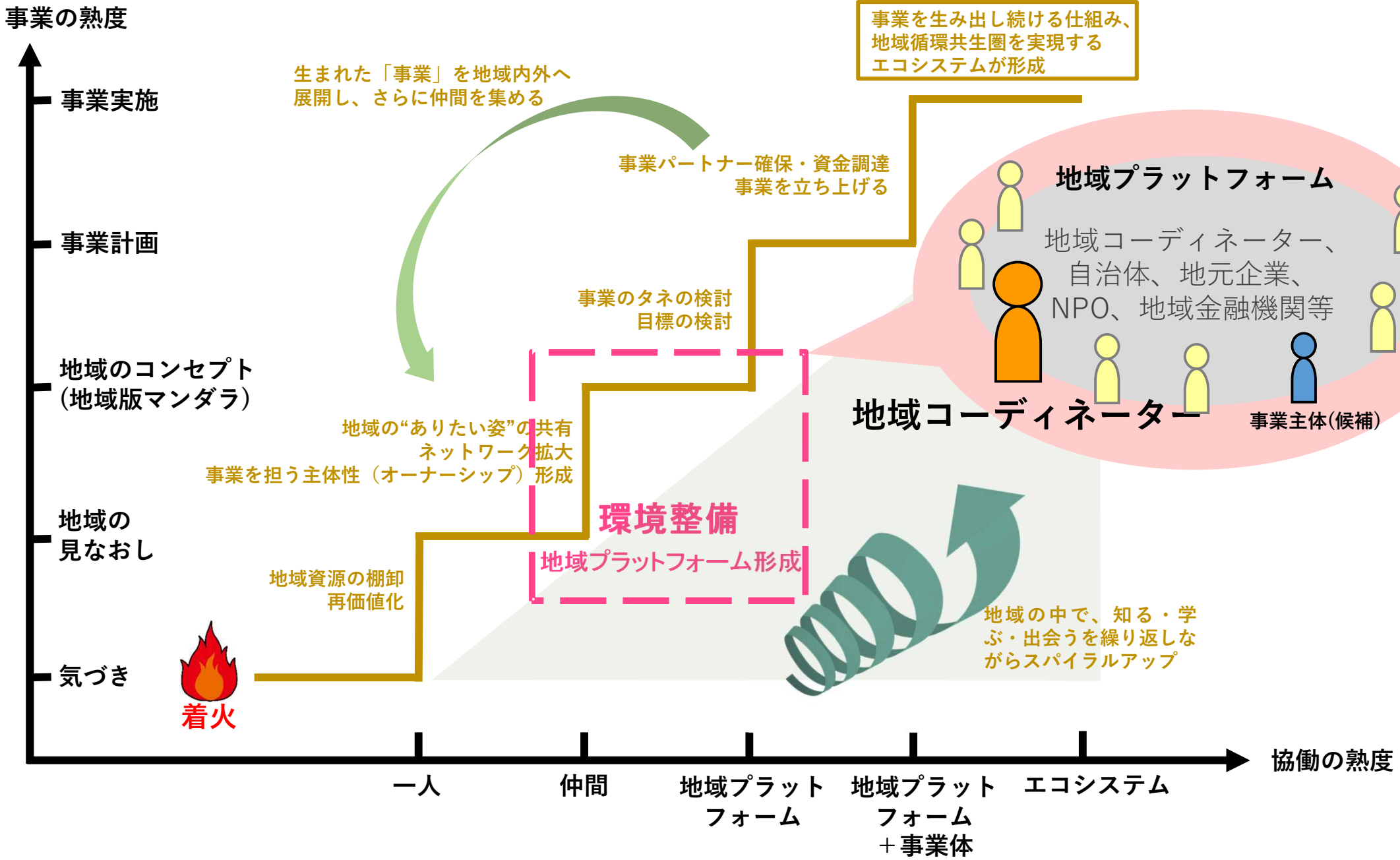
■ 事業形態	共同実施／請負事業
■ 共同実施先・請負先	地方公共団体／民間事業者・団体
■ 実施期間	令和元年度～令和5年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8328

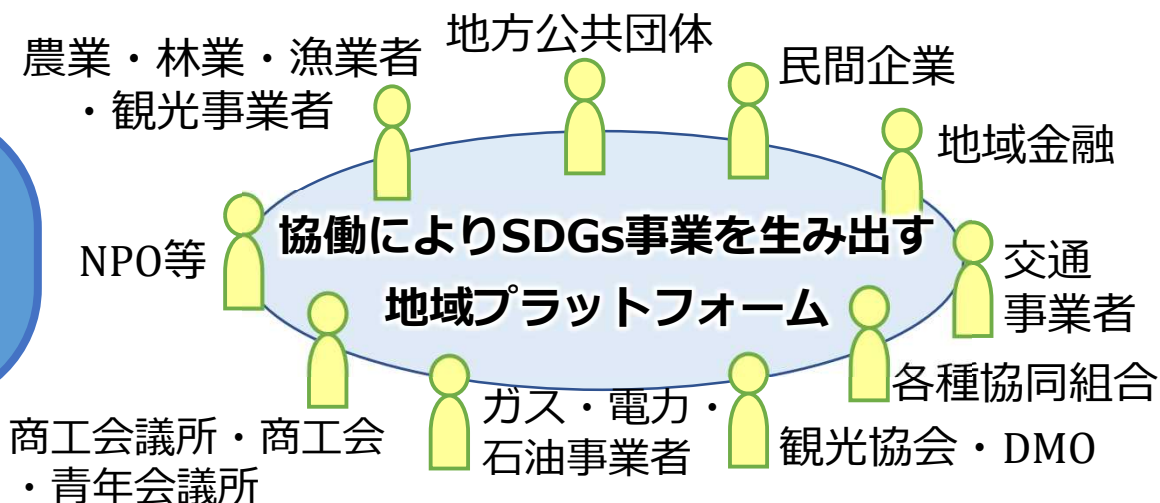
地域循環共生圏づくりのプロセス



人・モノ・金・ワザをつなぐプラットフォーム

実践地域：111団体
R4プラットフォーム
事業選定：34地域

令和5年1月17日時点



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ローカルSDGs実現

環境省ローカルSDGs- 地域循環共生圏づくりプラットフォーム

運営支援

- モデル事業の実施（地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業）
- グリーンファンド

学びと出会いの場

- 多彩な先進地域、講師・企業によるセミナー
- 地域を元気にする事業創出のスキルアップ
- 地域内外での協働の輪を広げるコツを学ぶ

情報提供

- 先進事例・優良事例
- 関係省庁の支援事業の紹介
- メルマガ、Facebook
- 地域づくり支援等の他のネットワーク

オープンイノベーション

- 地域同士、地域と一緒に取組みたい企業、地域おこし等の専門家との出会いによるオープンイノベーションの場：フォーラム

登録企業：143

伴走支援

地方環境事務所

環境パートナーシップオフィス
(EPO) (全国8カ所)

ESG加速化

- 金融機関を対象としたセミナー、事例集、実践ガイド作成
- 地域での財務局・金融機関との連携強化

2.公募方法等

本公募のスケジュール等

■公募期間

令和5年1月17日（火）から

令和5年2月15日（水）17:00 必着。

電子メールのみにて受付。 ※10MB以上の場合は分割してお送りください。

■質問受付

本説明会または電子メールにて受付。

電子メールでの質問は令和5年2月6日（月）まで。

■ヒアリング(必要に応じて)

応募から本審査までの間に、環境省(地方環境事務所及び環境パートナーシップオフィス(EPO)含む)がヒアリング等を行う場合がございます。

■選定結果公表

令和5年4月初旬～中旬（予定）

本公募の応募資料

①応募申請書【様式1】

- ・民間団体又は協議会が活動団体の場合は、定款や規約等、活動団体の概要が分かる説明資料、本事業において地方公共団体の協力を証する文章を添付してください。

②地域プラットフォームづくり活動計画書【様式2】

- ・これに併せて、環境省HPにて提供している地域経済循環分析の結果等の現状や課題の把握に使用した資料を添付してください。

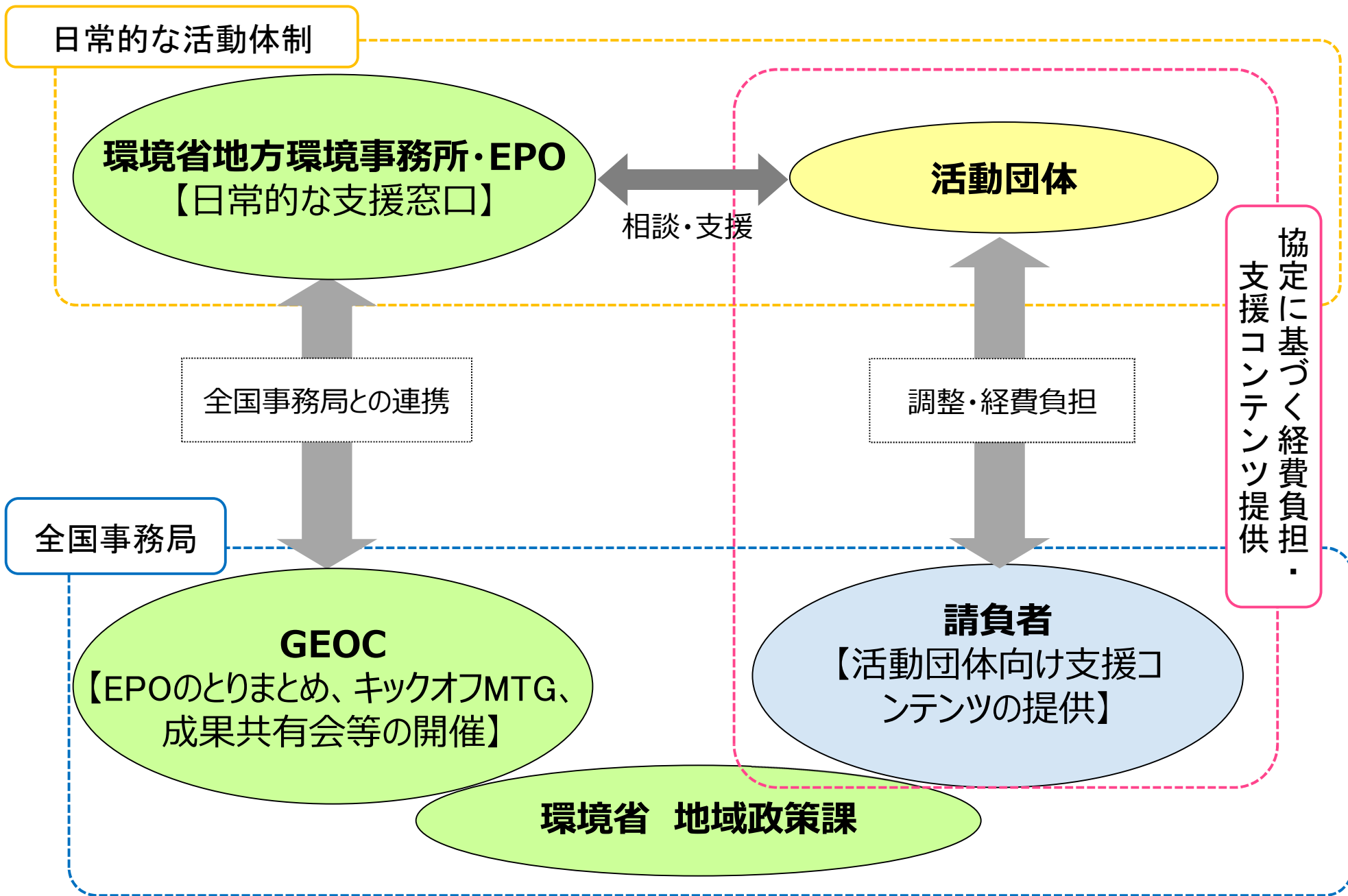
詳細：<https://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

③実践地域等登録制度登録にかかる様式【様式3-1、様式3-2】

- ・すでに申請済、登録済の場合は不要です。
- ・活動団体に選定された場合は必ずご登録いただきます。

3.選定後の活動内容

本事業の実施体制



環境整備の伴走支援

- ・ 該当ブロックの地方環境事務所、EPOが環境整備の伴走支援を行います。
- ・ 持続可能な地域づくりのために中間支援機能を発揮する、環境パートナーシップオフィス（EPO）を全国8箇所に展開。
- ・ 地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）は各EPOの成果の取りまとめや相互参照、ブロックを超えた横展開等、全国EPOネットワーク事業を行っている。詳細は以下の通り。
http://www.env.go.jp/policy/post_156.html
- ・ 伴走支援に際して、EPOと月1回以上連絡をとっていただきますようお願いいたします。



※沖縄は【沖縄奄美自然環境事務所】と別途請負者

活動経費について

■環境整備に取り組む活動団体の活動経費

1 団体当たり、**200万円（税込）を上限**として、請負者が取組に要した経費を負担します。

■活動経費の対象種目

環境整備にかかる賃金、共済費、諸謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料、賃借料及び消耗品費、およびステークホルダーミーティング開催にかかる費用を想定。

※地方公共団体が活動団体となる場合、常勤職員の賃金及び共済費等は対象となりません。

※5万円を超える備品購入や施設整備等、事業終了後に財産となるような経費は対象となりません。

■経費執行可能期間

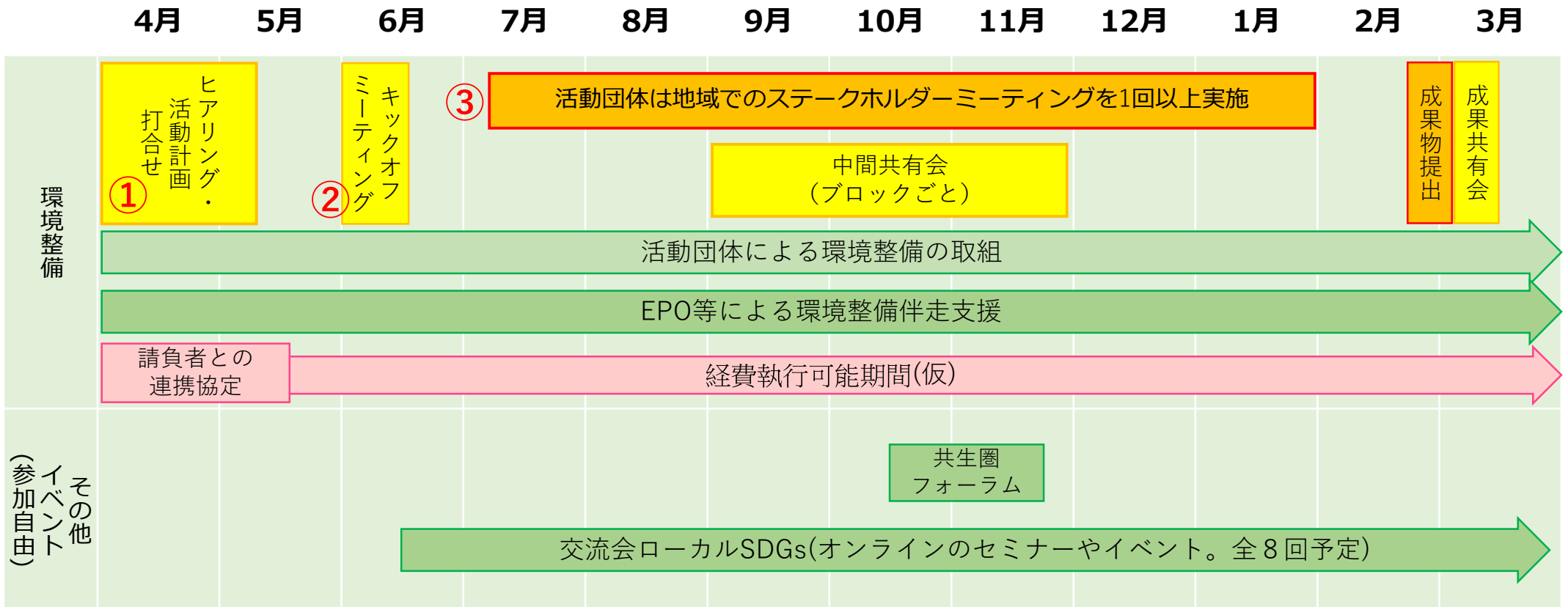
環境省と請負者の契約日以降。

※4月上旬を想定。

※(参考)令和4年度は5月31日～3月31日が経費執行可能期間

※環境省-請負者間の契約後日以降、活動団体と請負者間で「連携協定書」を結んでいただき、経費の確認のために「計画書兼予算書」をご提出いただきます。

令和5年度新規採択団体年間スケジュール(仮)



①EPOからのヒアリングおよび活動計画打合せ

年度当初、EPOから活動内容についてヒアリングおよび活動計画の打合せを行います。

②活動計画の修正

キックオフミーティングでの発表資料(ppt)に、①の打合せや選定時の有識者コメント等を踏まえて作成した「修正版の活動計画」を反映していただきます。

③ステークホルダーミーティング

環境整備の取組の一つとして、ステークホルダーや地域の人との意見交換によって、(1)地域課題の共有、(2)地域の目指すものの共有、(3)事業計画のブラッシュアップ、等の意見交換を図るための会を1回以上開催してください。

4.参考資料



フェイスブック



HP : <http://chiikijunkan.env.go.jp/>

上記のHP中、実践地域登録制度について

: http://chiikijunkan.env.go.jp/tsunagaru/chiiki_touroku/

Facebook : <https://m.facebook.com/LocalSDGsplatform.env/>

セミナーやフォーラム、シンポジウムなど、
学びの機会、仲間作りの場のご案内

5. 質疑応答

- ・ 質疑応答の際の音声は残りますこと、あらかじめご了承ください。
挙手・音声での質問の際にご所属をお呼びする場合がございます。
- ・ 音声が残ることを控えたい場合は、チャットでご質問ください。